



2023年5月10日

各 位

会社名 日本ライフライン株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木啓介
(コード番号：7575 東証プライム市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 山田健二
(TEL. 03-6711-5200)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び同法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資金の状況や株価等を考慮し、資本効率の向上を図るとともに、株主還元策の一環として実施いたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 4,000,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 : 2023年5月11日～2024年2月29日
- (5) 取得する方法 : 東京証券取引所における市場買付

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 消却前の発行済み株式総数の1%を超過する株式数
- (3) 消却予定日 : 2024年3月15日

※消却する株式の数は、上記2.による自己株式取得が完了した時点で改めてお知らせいたします。

(ご参考) 1. 自己株式消却の方針

当社では、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式総数の1%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として、消却することを方針とします。

2. 2023年4月30日時点の株式の保有状況

発行済株式総数 : 82,919,976 株

自己株式数 : 4,999,561 株

発行済株式総数(自己株式を除く) : 77,920,415 株

※当社は役員報酬BIP信託を導入しており、信託が所有する当社株式は自己株式として取り扱っております。

以 上